

各関係機関の長 殿

鹿児島県病害虫防除所長

令和8年度 技術情報第7号(サツマイモのムツスジアシナガゾウムシ)について (送付)

サツマイモのムツスジアシナガゾウムシについて、下記のとおり取りまとめましたので、周知及びご指導をよろしくお願いいたします。

なお、本情報は、病害虫防除所ホームページ (<https://www.pref.kagoshima.jp/ag13/kiad/boujosho/index.html>) にも掲載しています。



令和8年度 技術情報第7号

現在、ムツスジアシナガゾウムシの被害が大隅地域で見られています。サツマイモの植付後の苗が激しく加害されると枯死します。今後、栽培期間に本種が増加すると、生育不良による収量の低下を生じる恐れがありますので、ほ場をよく見回り、早期発見・防除に努めてください。

- 1 対象病害虫 ムツスジアシナガゾウムシ
- 2 対象作物 サツマイモ
- 3 発生状況

- (1) 4月30日、5月1日に、これまで本種の発生が確認されていない地点(県本土)の109ほ場について調査した結果、令和7年度までに確認された鹿屋市、志布志市、曾於市及び大崎町に加え、新たに東串良町でも確認された。なお、県本土の他の市町での発生は認められていない(表1)。
- (2) 被害が認められたサツマイモほ場(被害が多く発生する外縁の畝での調査)での平均被害株率は22%で、一部、被害の進展したほ場が認められた(表1)。

4 防除上注意すべき事項

- (1) 本種のほ場での被害は外縁で多く(図1)、特に、雑木林、生垣及び茶園など本種の越冬に好適と考えられる場所に隣接するほ場が多い。このため、ほ場を巡回し、本種による葉柄の加害(図2)などを確認して、早期発見・防除に努める。
- (2) 本種は、サツマイモほ場で2世代程度を経過し、第一世代成虫は7~8月頃、第二世代成虫は9~10月頃に発生する。本種の寿命は長いことから、無防除の状態では、成虫数が増加し、被害は進展するので、適期(次世代成虫の発生時期)に防除する。
- (3) 農薬を散布する際は、つるや葉柄など成虫が加害する部位によく付着するよう丁寧に行う。
- (4) 農薬で防除する場合は、本種に登録のある農薬もしくは植物防疫法第29条第1項目の適用を受けている農薬を使用し、使用方法を順守する(令和7年度技術情報第31号、令和8年3月19日付、右の二次元バーコード参照)。
- (5) サツマイモほ場周辺のアザミ科雑草を除去し、環境整備に努める。なお、国内ではフジ、ヨモギで、県内ではカンキツ、チャ、ピーマン、バレイショ、ゴボウ及びキクでの加害が認められている。



5 調査結果

表1 サツマイモほ場におけるムツスジアシナガゾウムシの発生状況（令和8年）

調査市町 ¹⁾	ほ場数 ³⁾		被害株率 ⁴⁾	
	調査ほ場(筆)	被害確認(筆)	最高(%)	平均(%)
鹿屋市	23(5)	6	32	14
志布志市	27(5)	13	62	19
曾於市 ²⁾	19	0	-	-
大崎町	5(5)	5	82	36
東串良町	4	2	40	22
錦江町	6	0	-	-
枕崎市	7	0	-	-
南九州市	13	0	-	-
指宿市	7	0	-	-
阿久根市	5	0	-	-
日置市	8	0	-	-
全体	124(15)	26	82	22

- 1) 調査月日 4月30日：鹿屋市、志布志市、曾於市、大崎町、東串良町、錦江町
 5月1日：枕崎市、南九州市、指宿市、阿久根市、日置市
 5月8日：鹿屋市、志布志市、大崎町（R7年度に既に被害が確認されたほ場を調査）
- 2) 曾於市（R7年度までに未確認であった地点を調査）：今回の調査では新たに被害が確認されたほ場はなかった。
- 3) ほ場数：（）内の数字は既発地点の調査ほ場数
- 4) 被害株率：1ほ場当たり被害が多く認められるほ場外縁の畝の25株を2カ所（計50株調査）調査
 最高：各市町での最高被害株率、平均：被害発生ほ場のみの平均値
- 5) 調査協力：曾於畑地かんがい農業推進センター農業普及課



図1 サツマイモほ場外縁の畝での被害状況
 （令和8年5月8日撮影）

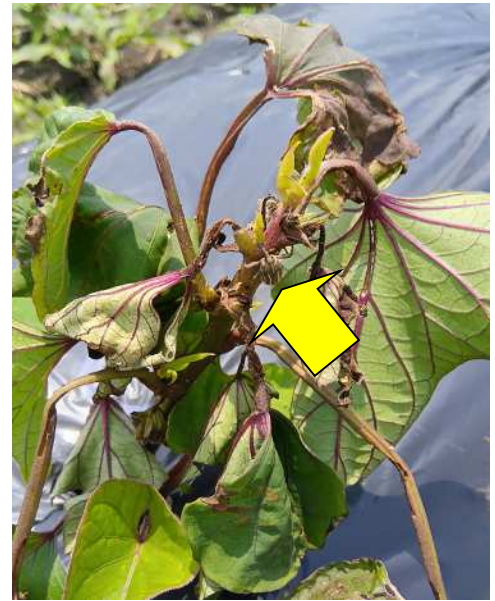


図2 サツマイモ葉柄の食害
 （令和8年5月8日撮影）
 矢印：成虫